

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年5月2日

【評価実施概要】

事業所番号	270201429		
法人名	株式会社介護サポート		
事業所名	グループホームフリージア		
所在地 (電話番号)	〒036-8103 青森県弘前市川先1丁目6番地10 (電話) 0172-28-4165		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成20年3月14日	評価確定日	平成20年5月2日

【情報提供票より】(平成20年2月27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)15年7月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	7人, 非常勤 人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての 1階 ~ 2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	9,000 ~ 冬期12,000 円
敷金	有() 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 1,200 円			

(4) 利用者の概要(2月27日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	名		要支援2	名	
年齢	平均 79 歳	最低	57 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	坂本アレルギー呼吸器科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>閑静な住宅街に立地し、近くには広い公園があり、入居者は散歩時季節を肌で感じることが出来る。事業所は2階建てだが、入居者の能力に応じて、1, 2階の居室が提供され、安全面にも配慮されている。理念は職員に浸透し、入居者一人ひとりのサービス提供時の拠りどころとなっている。入居者は安心して生活ができ、笑顔が多く、穏やかに過ごされていることが感じられる。</p>
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>感染症マニュアルを作成して、勉強会を開き、対応策を共有され実施されている。また流行が予想される感染症に対し、同法人内より情報提供され、その都度確認している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者が自己評価作成後、全職員で確認し意見を出し合い最後に再作成している。自己評価することで、気づきの場となりサービス改善に結びついている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>定期的に開催され、業務について積極的に問題提起し、市の担当者、民生委員、御家族、入居者より意見を頂くよう努め改善に結びつけている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時やケアプラン交付時、苦情処理ポストの設置などでいつでも意見や要望を言えるような機会を積極的につくられている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>雪片付けや散歩時など、日常生活の中で、近所の人との交流を大切に、町内会の行事への参加を呼びかけてもらうなど良好な関係を築いている。また同事業所内に居宅介護支援事業所、訪問介護事業所があるため、地域住民が気軽に相談し、それに対応している。</p>

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム独自の理念を掲げ、それに基づきサービスが提供されている。ただ理念の中には、地域の中でその人らしく暮らし続けることを支える部分が含まれていない。		開設以来同じ理念の為、地域密着型サービスとしての理念作りを期待します。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は毎月の会議で全職員に共有され、日々のサービス提供する際の拠りどころとなっている。そのため入居されている方の笑顔を引き出すことにつながっている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に入会しており、行事への参加の誘いがきている。ゴミ拾いも今後協力していく予定である。同じ建物内に居宅支援事業所、訪問介護事業所を併設しているため、地域の住民の相談に応じたり、また安全対策として入居者の徘徊時の協力を依頼するなど入居者が地域で安心して暮らせるよう交流が図られている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価の意義を全職員で理解し、管理者が自己評価作成後、全職員で確認し意見を出し合い再作成している。そのため気づきやサービスの質の改善につながっている。また前回の外部評価を活かした改善に取り組んでいる。		
5	6	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を行っており、事業所内のことを報告し、参加者より意見を頂くよう努めている。また年度末には来年度の年間計画を作成し、参加者が分かりやすいように配慮している。		
6	7	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所の担当者には相談や問題がある時など、随時意見や指示を頂くなど協働関係が図られている。		
7	8	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居前から権利擁護を利用している方がおり、社協の担当者へ制度について聞いたり、またパンフレットを使用し全職員で勉強会を行ったりするなど制度について理解を深めている。		
8	9	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護支援専門員の研修の資料を利用し、勉強会を行っており虐待防止の理解に努めている。方言を交えながらサービス提供を行った時でも、その都度言い方には十分注意するなど配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時、利用者・御家族には見学して頂き利用料金や一日の流れ、また入居後出来ること、出来ないことなど十分に説明し契約を結んでいる。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>月1回グループホーム便りとともに、金銭管理、健康面、受診前後、結果等を報告している。特に入居時は頻繁に状態を報告している。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ケアプランを作成し交付する時、家族から一言意見や希望を書いてもらうようにしたり、また施設内には苦情処理ポストを設置したりして意見を聞くよう努めている。また面会時も積極的に聞き運営に反映されている。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動は少なく、異動がある場合でも同じ建物内にある事業所からの異動のため、顔なじみの関係が築けており、入居者への不安が少ないよう配慮されている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>老施協、市役所、介護予防等の研修に参加している。参加できない職員には申し送りや復命書にて、共有されている。また介護福祉士の資格取得を進めるなど職員のスキルアップにも協力的である。</p>		
14	18	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>年2回職員が順番に中弘南黒地区の研修会、親睦会に参加し同業者との交流の機会を設けている。法人内のグループホームとも連携が取れており、業務についての相談など質の向上に努めている。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>早く馴染めるよう入居前に見学して頂いたり、入居後も長年使用されていた物を自由に持ち込んでもらったりして安心できるようにしている。また新しく入居された方に対しては、職員全員で声かけを多くし、入居者同士も仲良くなれるよう職員が仲立ちしている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>時によっては方言を使い、親しみをもって接することで、職員と入居者の距離を縮め一緒に生活を送っているという関係を築いている。日常生活の中で入居者よりアドバイスを頂いたり、助けられることもあり、支えあう関係が築かれている。</p>		

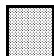
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者との会話の中から聞いた意向や、認知症により確認が難しい方でも質問を多くし、うなずきで確認されている。またその人がとった態度からも思いを把握し、それを全職員で共有しサービスに結びつけている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ケアプラン作成時、本人・御家族から意向を確認し、またプランについて職員会議で職員から意見を聞き反映されたケアプランを作成している。</p>		
19	34	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>会議で6ヶ月に1回は見直す機会を作り入居者、御家族からの希望、全職員からの意見をもとに見直されている。また状態変化時は随時見直し再作成されている。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>同じ建物内の他事業所より、遠足等の外出の時職員の協力を得ている。また希望に応じて通院介助の支援も行っている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診を継続されたり、他ホームドクターがいるため希望される方には、入居者・御家族と話し合い同意の上で変更され健康管理をされている。ホームドクターには夜間でも相談できる体勢にある。通院介助では、何かある時は随時御家族に報告し、また御家族が通院介助された時は受診後の報告も確認されている。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早い段階で御家族とかかりつけ医を含め話し合っている。入居者・御家族の希望を確認し出来るところまで対応するよう努め、全職員で方針を把握し統一した対応ができるようにしている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	部外者が簡単に入れないカウンターの下に記録を保管する等、個人情報の漏洩に注意を払っている。言葉使いにもその都度注意し気をつけている。		
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意思を尊重し個々の生活のペースを大切にして、希望に添った支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事が楽しいものとなるよう利用者と全職員と一緒に食事し、会話をしながらさりげなく食事介助をするなど支援されている。準備や片付けなど一人ひとりの持つ力を引き出し一緒に行われている。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>毎日入浴が出来る体制にあり、入居者に時間を合わせている。入浴しない方には足浴、清拭等に対応している。</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>入居時に趣味や特技の確認を行っている。ビデオ鑑賞や編み物、習字など場面を作り個々が日々の生活を楽しめるよう支援している。また手伝ってもらった時は感謝の気持ちを表している。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>本人の希望に合わせてショッピングや銀行など外出の支援をしている。近くに公園があり天気の良い日は毎日のように散歩し、季節を肌で感じる事ができるよう心身の活性を図っている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員に「禁止の対象となる具体的な行為」を説明し、理解できたことを確認している。また法人内で行われる業務改善活動の研修に参加し身体拘束について学び、参加できない職員には復命書や報告することにより理解を深めている。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず自由に行っているが、玄関脇の事務所には必ず誰かいるため見守りは出来ている。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練を行っており、地域住民にも参加してもらっている。運営推進会議を通して何かある時は近隣住民による協力態勢ができています。		地域住民に参加してもらっているが、実際に誘導も行ってもらい非常時の対策をされていくことを期待します。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	希望食を取り入れ、また栄養バランスも良好で品数も多い。食事量や水分量が少ない方は摂取量を記録し注意を払っている。また体重測定を行っており減少時には御家族や医師に相談し対応している。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	各種感染症についてマニュアルを作成し勉強会を行い対応されている。流行する感染症については同法人内より知らせがあるためその都度職員で確認し対応されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p>					
<p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居間には観葉植物などが飾られソファで思い思いにくつろいだり、カウンターキッチンで料理されている音が聞こえたり、穏やかに時間が流れていると感じることができる。適度に換気もされ居心地よく過ごせるようにされている。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人、御家族の希望で備え付けの家具や持ち込まれた家具などの配置はその人らしく過ごせるような居室作りとなっている。また自宅同様の居室と思わせるような多くの家具など持ち込まれている方もおり安心できるような支援をされている。</p>		

 は、重点項目。